

平成27年第1回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年1月16日(金)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子  
同 委員 安藏誠市  
同 委員 外松和子  
同 委員 長島良介  
同 教育長 河口浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求  
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情  
〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モ  
デル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育  
の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

2 協議

- (1) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告  
平成26年度スキー移動教室の実施について

石神井東中学校屋内運動場等改築について  
指定管理者の指定について（練馬区立谷原あおぞら学童クラブ）  
（仮称）区政運営の新しいビジョンについて  
その他

#### 4 視察

- (1) 旭町小学校における授業
- (2) あさひっこひろば（児童放課後等居場所（ひろば）づくり事業）

開 会            午前    10時00分  
閉 会            午前    11時35分

#### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子

#### 委員長

ただいまから、平成27年第1回教育委員会定例会を開催する。

本日は、旭町小学校の会議室をお借りし、出前教育委員会として行う。学校の方々にはご協力いただき、感謝申し上げます。

また、本日は案件の最後に視察と、午後1時45分から視聴覚室にて児童と意見交換会を予定している。日程の進行については、各委員のご協力をお願いする。

本日は傍聴の方がお一人いらしている。よろしく願います。

それでは、案件に入る。本日の案件は陳情9件、協議1件、教育長報告5件、視察2件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

委員長

初めに、陳情案件である。継続審議中の陳情9件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件について、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

協議(1) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。協議(1)平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議案件は、特定テーマである「放課後児童対策」について、これまで各委員からいただいた意見をもとに報告書の案が提出された。本日はこの報告書を決定したいと思う。それでは、資料の説明をお願いします。

子育て支援課長

## 資料に基づき説明

こども施策企画課長

続いて、「(仮称)区政運営の新しいビジョン」を通じて区として今後、進めていこうと考えている放課後児童対策について、あわせてご説明させていただければと思うが、よろしいか。

委員長

ビジョンの説明を、よろしく願います。

こども施策企画課長

資料(「(仮称)区政運営の新しいビジョン」素案の計画3)に基づき説明

委員長

ありがとう。点検・評価の4ページの2番、放課後児童対策の今後の方向性は、今、ご説明いただいたビジョンの中の計画3を受けてこのような形になっていると考えていけばよろしいかと思う。ご意見、ご質問は両方から、どちらと限定しないので、関連させながらでも結構なので、あったらお願いしたい。

安蔵委員

資料1のひろば事業の利用実績は、24年、25年を比べると24年のほうが多くて、25年はかなり減っているような感じがした。2ページにいくと「ひろば事業の実施日数の拡大」となっているにもかかわらず、こういう数字が出たというのは、どういうことでこの数字を見ているのか。

子育て支援課長

確かに、週何回という実施日数については徐々に上がってきているので、それに伴って基本的には増えていくべきものだと考えている。各校によって、週5日実施することは決まってはいるが、さまざまな事情によって、スタッフの確保の問題、学校の利用状況の問題などで今日は中止ということがあり、結果的にそういうことをトータルで積み上げていくと、たまたま25年度については前年度に比べて減ってしまったというところである。こういう理由で減ったという強い理由があるわけではなく、たまたまそのような各校の事情の積み上げでこういうことになってしまったと考えているところである。いずれにしても、学校の需要によって、この部屋は今日は使わないということは間々あるという話も聞いているので、専用室をきちんと確保することによって、こういうことがなく、きちんと利用が伸びていくような取組を進めていくべきだと考えているところである。

委員長

よろしいか。

ほかの方はいかがか。

長島委員

ビジョンの24ページの1番で「ねりっこクラブ」を平成31年までに20校で開設とある。先ほど28年から「ねりっこクラブ」に統合という説明があったが、裏面には、新学童とあるが、進めていけば学童もなくなっていくという意味か。

こども施策企画課長

少し説明が不足、恐縮である。学童クラブと学校応援団ひろば事業の事業運営の統合という意味は、一体的に事業を実施していくということを想定しているが、機能としての学童クラブ、学校応援団ひろば事業についてはそれぞれを併存させる形で実施していきたいと考えている。共通化できる部分について共通化して、子供たちが一緒に分け隔てなく遊ぶという環境をつくるために事業の運営を統合していく。事業を統合して学童クラブをなくしていくということではない。

長島委員

ひろば事業は、放課後の時間や長期休暇中の運営のあたりが、学童クラブとは明らかに違ったのだが、「ねりっこクラブ」を進めていくと、ひろば事業もより学童に近づき、実際に違う形で事業を運営していくのが非常に難しくなると思う。要は、同じ内容なのに片方では預かりでお金を払って、片方は同じように学校にいられるのに居場所だということで、違いがないのにどうしてという話になると思う。それについてはどう考えているのか。

こども施策企画課長

確かに、ひろば事業の充実を図るところが結果として学童クラブの機能に近づいていくということはお指摘のとおりかと考えている。ただ、ひろば事業については、今までの居場所の目的を変えるということではない。学童クラブに通っている子供であれば保護者の就労ということがあり、親の就労にかかわりなく子供たちが分け隔てなく遊べる状況を今までは連携という形でやってきたが、今後はそういう場をよりつくってきたい。それから、夏休み居場所づくり事業などを通じて、やはり需要があることが確認されているので、居場所づくりであってもさらなる充実が区民のニーズとして求められていると考えている。ただ、学童クラブは学童クラブとして残り続けるので、あえて差を申し上げると、例えばおやつを提供や保育料をお支払いいただくという違いなど、現在のそれぞれの機能はそれぞれに保持していくことを考えていて、それは引き続き分けて運営を行っていくことを想定している。

委員長

ほかの方は、ご意見、ご質問はよろしいか。

今のことに少し関連して、私も、ビジョンの24ページの「ねりっこクラブ」というのが両方の総称であって、それぞれが存続するのではなくて、事業名を統合して、両方

が将来的には一体となるのかなと解釈していたが、今のご説明を伺って、それぞれは残した形でいながら共通する部分も出てくると解釈してよいのかと、まず1点、思った。

それと関連して、点検・評価の4ページ、2番の2つ目の黒ボチの「ひろば事業は『居場所』、学童クラブは『預かり』とその目的が異なる」というところは、私は言葉を補足したほうがよいと思っていた。「ひろば事業は『居場所』、学童クラブは『預かり』と現在はその目的が異なる。しかし、新たな放課後対策については、全ての子供たちのための施策として、『安全で、子供同士がコミュニケーションをとれる居場所』としていくべきであり、その方向であれば、地域の方々が協力しやすくなる」と文言をかえたほうがより鮮明かと思っていたが、今のご説明を聞くと、そうでもないという感じで、この文章をどう考えていったらよいのか。今のご説明だと、この文だとまた誤解されるかと、全く一緒になっていくと受け取られるかと感じる。

#### こども施策企画課長

ビジョンの表記については、もう少しわかりやすさなどを今後、成案になる段階で検討していきたいと思う。我々が考えているのは、目的の異なる事業が今、2つあって、それぞれが類似している部分あるいは共通化できる部分があり、一体的にできる、子供たちが一緒に遊べるという状況のところを共通化していくことである。ただ、それぞれ学童クラブのニーズもあるし、ひろば事業のニーズもあり、またそれぞれの目的も違うので、それをこの段階で一元化していこうということではない。共通化できるところを一体化していくために事業運営を一体的にということを書かせていただいている。

#### 委員長

そうすると、ひろば事業は「居場所」、学童クラブは「預かり」という目的は依然として続けていくということによろしいか。

#### こども施策企画課長

はい。ご指摘のとおり、そのように考えている。ただ、ひろば事業については今まで以上の充実を図ることになるので、25ページの図でいうと有資格の現場責任者、両方の事業の全体を見る現場責任者を置いていこうと考えている。これによって、毎日、一緒に遊ぶ、あるいは共通プログラムの実施という融合を図っていきたい。共通化できる部分の融合になるので、ここについてはこうした仕組みでやっていけたらと思う。ただ、「居場所」と「預かり」というそれぞれの機能については保持した形で運営していきたいと現在は考えている。

#### 委員長

わかった。確認させていただく。その上で、ご意見やご質問があったら願います。

#### 外松委員

関連して、ひろばは「居場所」、学童クラブは「預かり」と大きな利用する目的が違うというのを考えたときに、預かってもらう最終時間が関連してくることになるのだろう

か。ひろばは去年は夏場なら5時ぐらい、冬場だったら4時半などで、学童クラブは親が働いている時間までなるべく長時間、預かってほしいという希望の方もいらっしゃる。クラブによっては結構、遅い時間も対応しているクラブもあるかと思うが、その辺はいかがだろうか。

#### こども施策企画課長

ご理解いただいているとおりである。ひろば事業についてはおおむね17時、学童クラブについては18時ないし19時が現在の運用になっている。今後も終わる時間の違いはある。

#### 委員長

よろしいか。  
長島委員、どうぞ。

#### 長島委員

これは意見としてだが、学童とひろばの違いが、例えばおやつだけだとすると、あとは今の話で時間などが違ってくれば区別がはっきりするが、そこをはっきりさせない限り区別できないと考える。ひろばで働く人たちや運営している学校に説明したとしても、ひろばと学童の違いは何だといったときに、おやつとお金をもらうことだというのでは違いにはならないと思う。今後、もし並行してやっていくのであれば、現在のような違いがあれば多分問題ないと思う。ひろば事業は夏休みがない、休日がないということであれば、はっきり明確に「居場所」と「預かり」という言い方をして分けることはできると思うが、そのまま同じになって、夏休みもあって帰りの時間も一緒だということ、どこが違うか誰も説明できなくなる。それをやると並行してやっていくことが困難になると私は思うが、その辺についてもう少し詰めていただければと思う。

#### こども施策企画課長

このビジョンが区民あるいは保護者、子供にとってどう受けとめられるかは非常に重要なことと考えているので、ご意見を踏まえて成案の段階でどう見せていくかは今後、検討したいと思う。

学童クラブについてだけ申し上げると、現在、資格のある人間が配置されているので、ひろば事業と比べると「預かり」の体制がとれている。これを運用していくと、おっしゃるとおり、区民から見た場合に違いがわからないということはあるが、運用の中では有資格の責任者が学童クラブの子供を判別し、責任を持って保護していくという運用を考えているので、現場レベルでの違いは出てくるとは思っている。ただ、説明をうまくできないと、違いがわかりづらい、統合しているのか、別でやっているのかというお話になると改めて認識したので、少し整理して検討していきたいと思う。

#### 長島委員

もう一点。今度の法の改正によって高学年が入って、ただでさえ待機児童がたくさん

いるのに高学年まで対応していくという、ただでさえ施設がないのに、これをやろうとするのはかなり無理があると思う。それを解消する方法として特別教室だとなってくると、居場所になってくると思う。その辺がこれを拝見していて全然見えない部分なので、できるだけ早く明確にして、そちらに向かってやっていただければと、一応援団のスタッフとしても思う。

#### 委員長

もともと学童とひろばが、できた事業の形が違うし、目的も違うことから始まったのはわかるが、今の話を聞いていて、いっそ一緒に「ねりっこクラブ」という総称のもとで同じように子供たちが同じサービスを受けるのは無理なのか、そうしない理由が何なのか、単純にお聞きしたいと思う。

#### こども施策企画課長

この間、教育委員会においても他の区の事例をご紹介してきた。今回、児童福祉法の改正による高学年の拡大と、厚生労働省からは学童クラブの運営に当たっての設備運営条例を各区市町村で整備するようといった通達があった。それを踏まえて学童クラブのルールづくりを今後、進めていくことになるが、こうした背景として、やはり親が就労をしている家庭における学童クラブに対するニーズがある一方で、ひろば事業に対するニーズもあると思っており、その事業そのものを交ぜることをやっている区はあるが、練馬区としてはそれぞれのニーズにこたえていきたい。ただし、子供たちについては親の就労に関係なく同じように遊べるようにという状況がつくっていけないかという発想でまずは始めさせていただきたいところである。

#### 教育長

すごく根源的な、根本的なところだと思う。この間も資料で出たが、隣の板橋区のように他の自治体では、全児童対策のために学童も何も全部、取っ払ってしまって1つの仕組みにするということをやっている。では、練馬はどうしようかと考えたときに、現在のニーズをしっかりとらえて2つの仕組みをうまく運営統合する中で全児童対策に取り組んだほうがよいのではないかという判断をした。実際「ねりっこクラブ」をやっていけば、先ほど長島委員がおっしゃったように、だんだん境目がなくなっていくかもしれない。とにかく大きな枠組みをつくり、現在ある学童クラブとひろば事業が並立した形で、しかし全体をもっと包み込むような仕組みをつくっていくことがこのビジョンの方針の根底にある。

それにも絡むが、今回、両事業を一体的に運営とビジョンに書いてあるが、学童は今、直営もしくは民間委託でやっており、ひろば事業は応援団の方々に協力してやっている。そうすると、両事業を一体的に運営となると、では、誰が運営主体になるのか。説明では応援団もスタッフに入ってもらってというが、ビジョンを読んでいると、やはりどうしても有資格者がいる学童クラブの運営主体である区や、場合によっては民間委託の事業者が主体になる方向に読める。一方で、学校応援団は練馬区教育委員会としても非常に力を入れて立ち上げて、これまで地域の方々にお願いしてやってきたわけ



だから、教育委員会として4ページの今後の方向性をまとめる際には、やはり学校応援団のこれまでの果たしてきた役割をしっかりと成果として踏まえて、今後、ビジョンに掲げられた「ねりっこクラブ」、つまり全児童対策的なものを展開していく上でも学校応援団の力をきちんと使っていく、あるいはそういうものもしっかりと踏まえて整理整頓していく形をぜひ言っていくべきではないかと私は思っている。それが1つ。

もう一つは、ビジョンの24ページには学校施設を弾力的に活用するということがある。これが実は「ねりっこクラブ」の肝の部分だと思う。つまり、学童クラブは今、学校の敷地の中にあるものもあれば、学校外にあるものもある。「ねりっこクラブ」では、これをできるだけ学校の中に持ってきて、ひろば事業と一緒に学校の中で「ねりっこクラブ」を運営していこうというのが今回のビジョンの柱の一つだと思っている。そうすると、点検・評価の4ページ、放課後児童対策の今後の方向性の3つ目のポチ、「学校施設の有効活用を積極的に進めていくことが不可欠である」が非常に重要になってくる。この部分で、その後に「学校の負担軽減」と「コーディネーターの配置」と「管理区分の明確化」という言葉があるが、この3つをしっかりとやらないと学校側もとても難しいと思う。だから、もう少ししっかりとそこを事務局でも考えてもらって、学校側の校長や副校長の管理監督者が、これだったら特別教室をシェアして使ってもらっても構わないと言ってくれるような仕組みをつくるのが何よりも重要だと思っている。当然、私が先頭に立ってやらなくてはいけないことだと思っているが、それをまずやらないと、そもそも「ねりっこクラブ」というビジョンに掲げられた新しい全児童対策の枠組みが成立しなくなってくる。そこが極めて重要だと思っているので、ぜひその辺は一生懸命やってもらいたい。そこで学校側と十分協議をしてもらって、例えば放課後、特別教室を使おうとした場合に、校長先生の責任の区分がしっかりと分かっている、特別教室とそれ以外の教室との区別が物理的にしっかりとなされている、ということを具体的に示してあげて、学校側に納得してもらった上で事業展開を図ることが何よりも重要だと思っているので、そこはさらに詰めていただければありがたいと思う。

#### 委員長

学校が納得するには、そういうのを決めるときに学校現場の人にもぜひ入っていただいて決めていくことがとても大事だと、今、お話を伺いながら思った。学校施設利用ということで、昔は夜間などの体育館利用、それから校庭開放や図書館開放が始まって、今度、特別教室その他のところに昼間の時間帯から子供が入って利用するというので、随分、時代も変わってきているとつくづく感じながら今、お話を伺った。

委員の方々、ほかにご意見、ご質問はないだろうか。

文言上のことで、点検・評価の1ページ、全体的にはよくまとめていただいていると思うが、1番の(1)、(2)に基本施策がたくさん書かれているので、わかりづらいという感じがしている。1番(1)の「基本施策があって、主な取組があって、」にまた基本施策が書かれているのでその文章は思い切ってカットして「基本施策の計画内容は資料1のとおり」、(2)は同じく「『児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実』および基本施策『その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実』」までをカットして「基本施策の計画内容は資料2のとおり」と書いても、上に基本施策の中身が

書いてあることはわかると思うので、省略したほうが読み手としては読みやすいと思った。

もう一つは、表記上のことだが、主な取組の放課後子どもプランの推進は、資料の主な取組の中に入っている。6ページの3番が放課後子どもプランの推進なので、これに網かけでもしたらどうだろうと思う。同じように、8ページの7番の学童クラブ事業、9ページの9番、10ページの14番に網かけをすると取り組んだものはこの事業だとわかると思うので、それぐらいの印はついていてもよいかと思った。

その他はいかがだろうか。

こども施策企画課長

そのあたりのわかりやすい表記については、事務局でまた整理させていただきたいと思う。

委員長

よろしく願います。

ご意見、ご質問がまだあったら、よろしく願います。

教育長

資料1の3ページ、ひろば事業の課題の2番目の丸ボチで「障害児等への対応について困難な面がある」という課題があって、最後の今後の方向性ではこれについては記載されていないが、これはできないのか。例えば「ねりっこクラブ」をつくって、コーディネーターがいたり、有資格者の現場責任者がいたりすることによって少しは解消するのか。あとはほとんど今後の方向性で記載されていると思うが、ここの部分だけ書かれていないので、その辺の説明をお願いしたい。

子育て支援課長

応援団による今のひろば事業では、基本的には障害児の対応は困難だということにはなっている。今度、「ねりっこクラブ」で多少は専門家が配置されることもあるので、受けられる方向では検討していくべきだと思っているが、今はまだ具体的にどうするかまで決め切っていないのが現状である。そのため障害児のことについては今後の検討のようなことで書き込むのか、書かないのかも考えているところである。

教育長

今、学校でも特別支援教育の充実ということで、障害のある子供たちに対して、普通学級あるいは特別支援学級でかなり対応している。そういう子供たちの中で、学童クラブを希望する子供やひろばを利用する子供たちは、これから必ず増えてくるはずだ。そういう意味では、学童クラブもひろば事業も、障害児に対する対応策をやはりきちんと考えて方向性を決めないと、特別支援教育の全体の充実という観点からいうとよくないという思いもあるので、それについては、書く、書かないは別としても、この場で一言だけ申し上げさせていただきたい。

委員長

障害児等への対応についても考慮するということによろしいか。

子育て支援課長

課題として挙げているので、やはりそれに答えるように記載すべきだと思っている。実施するということまではいけませんが、課題を含めて検討するようなことで記載させていただきたいと思う。

委員長

検討していただくということで、よろしく願います。  
ほかにご意見、ご質問があれば。

教育長

資料1、4ページの2番、放課後児童対策の今後の方向性の最後のポチの表現が「民間事業者の積極的な活用も必要である」という結びになっていて、それが教育委員会としての基本的なスタンスだということはどうなのか。当然、民間事業者が主体となってやってもらうことが安定的な放課後児童対策を運営していく上で非常に重要なファクターであることはもう間違いないのだが、やはりこれまで一生懸命やってくれていた応援団も一方でいるわけだから、そういう方々にも力をしっかり出していただいて、双方がうまく動くような仕組みをつくっていくほうがよいのではないかと考えている。その辺の表現を工夫してもらえればありがたいと思う。よろしく願います。

委員長

「必要である」というところを少し検討していただくよう、よろしく願います。  
ほかにご意見、ご質問があったら、よろしく願います。よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、ただいま確認した部分が幾つかあったと思うが、そこを修正していただくことでこの報告書を決定したいと思うが、それによろしいだろうか。

委員一同

はい。

委員長

12月2日開催の第23回定例会で協議した「平成26年度事務事業評価から見る教育委員会事務局の事務事業の点検評価」の報告書とあわせて、今後、有識者からご意見

をいただくことになる。

したがって、この協議案件については本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

平成26年度スキー移動教室の実施について

石神井東中学校屋内運動場等改築について

指定管理者の指定について（練馬区立谷原あおぞら学童クラブ）

（仮称）区政運営の新しいビジョンについて

その他

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

今日は、前回積み残しもあって5件ほどお願いしたいと思う。よろしく願います。

委員長

それでは、報告の1番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

委員の方々のご意見、ご質問を伺う。

外松委員

いつも言わせていただいているが、本当にこのスキー移動教室は、目的に掲げられているように貴重な体験活動だと思う。練馬区でこういうことがずっと実施されていることは、私はとても尊いものだととらえている。実施に当たっては、先生方をはじめいろいろな方々にお世話になっていると思うが、どうぞよろしく願います。

委員長

ほかの方、ご意見はあるか。

特にないようなので、次の報告の2番についてお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見やご質問があったら、お願いします。よろしいか。以前、教育委員会でも視察させていただいて、場所は確認していると思う。

質問だが、練馬区立の学校で温水プールのところは他にあるのかどうか、もう一点は、温水プールだと年間利用が可能かと思うが、施設の貸し出し等を含めた予定というか計画があるのかどうか教えてほしい。

施設給食課長

温水プールは初めてである。施設開放についても、検討したが、何分にも敷地面積が非常に狭いので、一般利用として開放するための施設を置くスペースがないことがあり、一般開放はできない、構造的に難しいという結論だった。

学校ではプールは夏しか使用しないので、その季節以外はプールの上部に板を敷いて、上部利用ができるようにするというところで計画を進めている。

委員長

プールの上を。

施設給食課長

使うというか、人が乗れるぐらいの床を置いて、プールの上で集会など、人が集まることができるようにと学校からの要望もあったので、そのような構造にして、施設自体の有効活用は考えている。

委員長

ということで、目的は違うが、年間で利用できる施設だということだそうだ。それでは、報告の3番についてお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

委員のご意見、ご質問をお願いします。特にないか。

審査結果から見ても、区内の事業者ではないという点がマイナスになっているが、ほかはバランスよく得点が高いということで、ふさわしいのではないかと私も思う。

ということで、よろしいか。ご意見は特にないか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、次に報告の4番についてお願いします。

教育総務課長

前回、お配りした区政運営の新しいビジョンの戦略計画の中で教育委員会のものが4つあり、それについて個別にご報告をというお話があった。計画3については先ほど協議の中で報告があったため、順次、計画1、2、4について説明させていただければと思う。それぞれ担当の課長からご説明申し上げます。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料（「(仮称)区政運営の新しいビジョン」素案の計画1）に基づき説明

委員長

1つずつやっていきたいと思う。委員のご意見、ご質問があったら、お願いします。

安藏委員

子ども家庭支援センターで就学前の子供について相談をお願いするケースがあると思うが、実際、関係機関とのコンタクトまでに非常に待つような状況があると思う。その辺はもう少し期間の短縮というか、できるだけ迅速に対応できるような方向でお願いしたいと思う。よろしくお願いします。

練馬子ども家庭支援センター所長

今、お話のあった相談に対しての対応については、速やかに十分、関係機関と連絡をとりながら、本人に合った子育て方法やサポートシステムにしていきたいと考えている。

委員長

よろしいか。

こども家庭部長

子供についていろいろな相談が生じたときに、やはり所管がいろいろ分かれているので、子供という客体に着目して、ひとまずここに連絡しておけば何がしか紹介してくれたり、ここに連絡してくれればよいという総合案内が、安藏委員からあったように、残念ながら不十分だったところはある。今回のビジョンをつくったときに、全部が全部子ども家庭支援センターが解決できたり所管している仕事ではないが、とにかく子供の関係であれば、ここに連絡してくれれば、最初の総合案内というか、病院にある総合診療のようなところのさばきはやらせていただいて、橋渡しとも書いてあるが、子ども家庭支援センターで解決できるものならばそこでやるし、他の部局のどこにご連絡なされ

ばよいという案内ができるようにと考えている。最終的には子ども家庭支援センターの各施設に配置する予定だが、今年の4月からは、ひとまず区役所本庁舎の10階になるかと思うが、私どものところに設置し、さらに各施設への配置に努めていきたいと思っている。いずれにしても、区民の方々が連絡してきたときには、そこが第一義的な窓口になるようには努めていく。よろしく願います。

#### 委員長

「すすくアドバイザー」が総合的な相談のまず第一の窓口になるというご説明だった。よろしいか。少しスムーズになるかもしれない。

#### 外松委員

お聞きしたいのだが、区民の方の何人かから、練馬区は虐待が多いそうだという話をちらっと耳にしている。その辺の客観的な数字を、他区と比べて、また近年はどのくらい増えているというのがもしおわかりになったら教えていただきたいと思う。

#### 練馬子ども家庭支援センター所長

平成25年度は、1,245名をこちらで受け持たせていただいている。何らかの形で虐待が疑われる、虐待をされているということも含めた受け持ち人数である。24年度は1,065人で、年々増加傾向にあるのが現状である。地域の方からの通報で気がかりな子供をきちんとつないでいただける状況にもなってきたので、そういうところからすると、保護件数、受け持ち件数についてはかなり増えている状況である。しかし人口比でいうと、練馬区については、23区の中では平均的な人数である。

#### こども家庭部長

補足させていただく。現在の虐待については、疑わしきは通報してほしいというのが都内全域における基本的な考え方である。隣の家から子供の泣き声が聞こえるということについて、昔なら親子げんかだったり、しつけだったりということで隣近所に関心を持たない方がおられたが、今は、何かあったら、もしそうでなかったとしてもご連絡してほしいということで私どもは取り組んでいる。都内全域でそのような対応をしているので、従来の練馬区の数からすると通報件数、相談件数は増えていることはある。ただ、実際にそれが重篤な児童に対する虐待であったりすることについては、練馬区は23区で人口が2番目に多い区なので、どうしてもそれに応じて増えているところは残念ながらあるが、逆に言えば区民の方々の目が通報してくれるということで、重篤な状況になる以前に初期の段階で何とか収束させるようなケースも多々あるので、ご参考までに報告させていただく。

#### 委員長

ほかの方はいかがか。よろしいか。

保護者のニーズに応じたきめ細かい対応策がいろいろと具体化されるようなので、大変期待できると思った。よろしく願いたいと思う。

それでは、計画2について。

こども施策企画課長

資料（「(仮称)区政運営の新しいビジョン」素案の計画2）に基づき説明

委員長

委員のご意見、ご質問をお願いします。  
特になしということによろしいか。

委員一同

はい。

委員長

本日は視察、授業参観もあるため終了を少し早めたいと思っているので、計画4については次回に回し、今日の会議はここまでとしたいと思うが、それによろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、次回に回したいということにさせていただきます。  
それでは、この後は視察なので、本日の定例会は視察の終了をもって終了とさせていただきます。よろしくをお願いします。